

久留米市新総合計画第4次基本計画（答申）のポイント

1 目的

基本計画は、基本構想に掲げる目指す都市の姿の実現に向けて、中期的に取り組む基本的な施策を体系的に示したもので、久留米市の都市づくりの基盤となる計画として策定する。

2 計画期間

令和2年度から、基本構想の目標年次である令和7年度までの6年間

区分	期間
基本構想	平成13年度～平成37年度（25年間）
第4次基本計画	令和2年度～令和7年度（6年間）
事業計画	<前期>令和2年度～令和4年度（3年間） <後期>令和5年度～令和7年度（3年間）

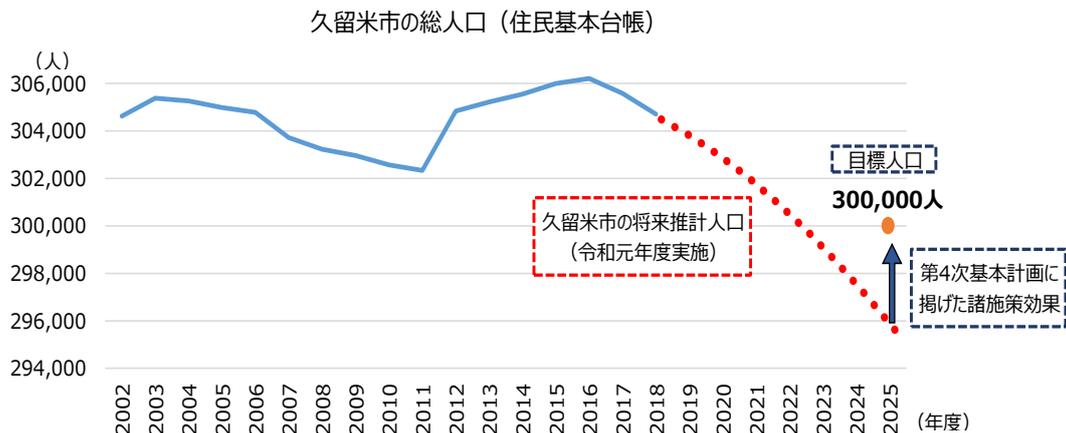
3 計画期間の位置づけ

第4次基本計画は、現行の基本構想の集大成の期間であるとともに、市民と行政が協働して次の時代へ歩みだす、「新たな時代への飛躍」の期間と位置づける。

区分	位置づけ	背景
第2次基本計画	新たな躍動への始動期	1市4町での合併
第3次基本計画	新たな躍動への実践期	合併から10年経過
第4次基本計画	新たな時代への飛躍	元号の変更

4 目標人口

令和7年度末の人口30万人（住民基本台帳）



5 基本計画の考え方

(1) 持続可能な都市づくりの推進

人口問題をまちづくりの総合的な課題として捉え、将来にわたって、より長く人口30万人が維持できるよう、人口が減少しにくい足腰の強い都市づくりを着実に進める。

(2) 都市づくりの基本的視点

①時代の変化を見据えた施策の展開

- ・ネットワーク型のコンパクトな都市づくり、社会基盤施設の総合的な維持管理
- ・合計特殊出生率の向上や移住・定住の促進に視点を置いた施策の展開
- ・高度な情報通信技術や膨大なデータ（ビッグデータ）の活用
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を取り入れた施策の展開
- ・自然と共生した環境への負荷が少ない都市づくり

②市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現

- ・人権の尊重、ユニバーサルデザインへの配慮、多文化共生のまちづくり
- ・質の高い生活の確保と心身の健康の保持増進
- ・景観に配慮した都市空間形成、文化の創造、地域産業振興による雇用創出
- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・地域資源の魅力の磨き上げと、戦略的かつ一貫性のある発信と訴求

③あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成

- ・地域課題を包括的に受け止め、自ら解決していく、地域共生社会づくり
- ・地域防災力の向上や犯罪防止の取組など、安全で安心な地域社会の維持
- ・外国人や移住者等が持つ多様な考え方を取り入れた、特色ある地域づくり
- ・地域住民の主体的なまちづくりへの参画
- ・民間団体や事業者等と行政との積極的なパートナーシップの構築

(3) 施策の体系

第3次基本計画の62施策（小分類）を、状況の変化や、今後想定される事業等を踏まえた施策の全体調整の視点から、40施策に整理統合。あわせて、表現や成果指標を工夫し、分かりやすく伝わりやすい計画とする。

※ 参考資料

別添のとおり（施策体系の見直し・全体概要図）

久留米市新総合計画

水と緑の人間都市

◆個の存在や個性を尊重し、その自立性を大切に ◆自然と都市、人と人、人と自然の共生を大切に ◆本市の誇る地域資源である水と緑を大切に

都市の姿

施策の方向

施策

都市の姿指標

第4次基本計画
(令和2年度～7年度)
～「新たな時代への飛躍」～

基本計画の考え方①
持続可能な都市づくりの推進

まちづくりの総合的課題
人口問題
(人口30万人の維持)

基本計画の考え方②
都市づくりの基本的視点

(1) 時代の変化を見据えた施策の展開

- ◆ネットワーク型のコンパクトな都市づくり、社会基盤施設の総合的な維持管理
- ◆合計特殊出生率の向上や移住・定住の促進に視点を置いた施策の展開
- ◆高度な情報通信技術や膨大なデータ(ビッグデータ)の活用
- ◆「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を取り入れた施策の展開
- ◆自然と共生した環境への負荷が少ない都市づくり

(2) 市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現

- ◆人権の尊重、ユニバーサルデザインへの配慮、多文化共生のまちづくり
- ◆質の高い生活の確保と心身の健康の保持増進
- ◆景観に配慮した都市空間形成、文化の創造、地域産業振興による雇用創出
- ◆安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ◆地域資源の魅力の磨き上げと、戦略的かつ一貫性のある発信と訴求

(3) あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成

- ◆地域課題を包括的に受け止め、自ら解決していく地域共生社会づくり
- ◆地域防災力の向上や犯罪防止の取組など、安全で安心な地域社会の維持
- ◆外国人や移住者等が持つ多様な考え方を取り入れた特色ある地域づくり
- ◆地域住民の主体的なまちづくりへの参画
- ◆民間団体や事業者等と行政との積極的なパートナーシップの構築

都市づくりの目標
(まちづくり評価)

総合成果指標

人口 (30万人)
住みやすさ (90.0%:市民意識調査)
定住意向 (85.0%:市民意識調査)
愛着度 (85.0%:市民意識調査)

基本構想
(平成13年度～令和7年度)

目指す都市像①
誇りがもてる美しい都市 久留米

- 四季と歴史が見えるまち
- 快適な都市生活を支えるまち
- 外で活動したくなるまち
- 環境を育み共生するまち

- 01. 季節感あふれるまちの創出
- 02. 魅力ある歴史資源の活用
- 03. ネットワーク型のコンパクトな都市の形成
- 04. 快適な都市環境の確保
- 05. 集い、楽しむ空間の創出
- 06. 快適な移動環境の形成
- 07. 低炭素・循環型社会の構築
- 08. 自然環境の保全と生活環境の向上

誇りがもてる美しい都市 久留米
目指す成果

- 季節感あふれるまちだと感じる市民を増やす
- 都市環境が充実しているまちだと感じる市民を増やす
- 外で活動しやすいまちだと感じる市民を増やす
- 環境に配慮した取組をしている市民を増やす

主な指標

- 花と緑の量、新規に情報発信した歴史スポット数
- 居住誘導区域内の人口密度、都市計画道路の整備率
- リニューアルした都市公園の数、自転車通行空間の整備延長
- 市民一人一日当たりのごみ排出量、グリーンパートナー登録者数

目指す都市像②
市民一人ひとりが輝く都市 久留米

- 参画画が尊重され男女共
- ま安全で安心して暮らせる
- す心豊かな市民生活を創造
- す多様な市民活動が連帯
- ま子どもの笑顔があふれる
- ま健康で生きがいもてる
- 思お互いのやさしさ

- 09. 人権意識の確立と人権擁護の推進
- 10. 男女共同参画の推進
- 11. 総合的な危機管理の強化
- 12. 暮らしの安全対策の推進
- 13. 創造的な文化芸術活動の推進
- 14. 生涯学習・スポーツの振興
- 15. 地域コミュニティの活性化
- 16. 市民活動の活性化
- 17. 安心して産み、育てられる環境の充実
- 18. 子どもの健やかな育ちの保障
- 19. 未来へつなげる教育と学びの充実
- 20. 安心して学べる教育環境づくりの推進
- 21. こころと体の健康増進
- 22. 保健医療体制の充実
- 23. 高齢者・障害者の社会参加の推進
- 24. 支え合う地域づくりの推進
- 25. 高齢者・障害者福祉の充実
- 26. 生活困窮や子どもの貧困対策の充実

市民一人ひとりが輝く都市 久留米
目指す成果

- 人権が尊重されているまちだと感じる市民を増やす
- 安全で安心して暮らせるまちだと感じる市民を増やす
- 心豊かに暮らせるまちだと感じる市民を増やす
- 地域をよりよくすることに取り組む市民を増やす
- 子育てしやすいまちだと感じる市民を増やす
- 健康であると感じる市民を増やす
- 地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる市民を増やす

主な指標

- 人権研修会に初めて参加した人の割合、校区コミュニティ組織における女性役員の割合
- 防災士・防災リーダーの数、交通事故発生件数[10万人当たり]
- 文化施設の利用者数、成人の週1回以上のスポーツ実施率
- 自治会加入世帯数、地域活動・ボランティア活動の団体数
- 合計特殊出生率、全国学力テストの平均正答率、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合、学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合
- 各種がん検診の平均受診率、心肺停止者の発症一ヶ月後の生存率
- 住民主体の介護予防活動の場の数、地域での見守り訪問活動件数、地域包括支援センター・障害者基幹相談支援センターの総合相談件数、生活自立支援センターの相談支援件数

目指す都市像③
活力あふれる中核都市 久留米

- ま知恵と技術を創造する
- アアジアに開かれたまち
- に人と情報が行き交う
- ま拠点都市の役割を果たす

- 27. 多様な地域産業の創出と振興
- 28. 魅力ある農業の振興
- 29. 多様な人材が活躍する労働環境の整備
- 30. 学術研究都市づくりの推進
- 31. 国際性豊かな地域づくりの推進
- 32. にぎわいと憩いの創出
- 33. 魅力ある観光の振興
- 34. シティプロモーションの強化
- 35. 高度医療都市の推進
- 36. 都市間連携の推進

活力あふれる中核都市 久留米
目指す成果

- 働きやすいまちだと感じる市民を増やす
- 国際性豊かなまちだと感じる市民を増やす
- にぎわいのあるまちだと感じる市民を増やす
- 県南の中核都市であると感じる市民を増やす

主な指標

- 製造品出荷額、農業産出額、労働者数(雇用保険被保険者数)
- 大学・研究機関等の研究者数、外国人住民数
- MICE開催支援件数、市内を訪れた観光客数
- 住宅の購入を伴う転入者数、アザレアネット参加医療機関数、久留米広域連携中核都市圏の圏域人口

基本計画の推進

- ま協働によって築かれる
- 行政機能的でコンパクトな

- 37. 市民との協働の推進
- 38. 効率的で質の高い行政運営の推進
- 39. 変革に対応できる職員の育成
- 40. 計画行政の推進

土地利用計画

国土利用計画法第8条の規定に基づき、久留米市国土利用計画として、久留米市の区域における土地利用に関する基本的事項を定める。

《構成》

- 1 土地利用に関する基本方針
- 2 土地利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要
- 3 目標を達成するための重点的な取組